

**交通安全分析・対策検討チーム（G T A P）**

**中高生の自転車事故防止対策 ドライバーをターゲットに新たな取組に着手  
～ 当事者の9割が自動車！ ドライバーに安全教育 ～**

群馬県では、交通事故の減少を目的に、庁内横断的な交通安全分析・対策検討チーム「G T A P」を編成し、「中高生の自転車事故防止対策」について、新たな視点で分析・検討を行いました。

これまでは、自転車通行環境の整備や、中高生に対する交通安全教育が対策の中心でしたが、自転車事故の相手方の約9割が自動車であることから、自動車ドライバーをターゲットとした安全運転教育に取り組みます。

**1 G T A Pについて**

社会的反響が大きい交通事故が発生した場合などに速やかに対応する検討組織として、令和4年2月に発足。

**(1) 編成**

- ・ 庁内公募メンバー（4人）
- ・ 道路管理課（道路管理者）
- ・ 県警本部（事故情報、交通規制）
- ・ 教育委員会健康体育課（学校安全）
- ・ 交通政策課（公共交通）
- ・ G M E T メンバー（2人） 計11人

**(2) 活動状況**

9月までに5回検討会を開催し、中高生の自転車事故防止対策を分析・検討

**2 対策内容**

自転車事故の当事者であるドライバーに安全運転啓発資料を配布し、自転車事故防止に特化した安全教育を実施。

**(1) 安全運転啓発資料**

別添のとおり

**(2) 実施時期**

令和5年1月から

**(3) 実施方法**

**ア 「安全運転管理者講習」で安全教育**

- ・ 県内約6,900社の安全運転管理者が年1回受講する法定講習で啓発
- ・ 安全運転管理者の管理下にある社員ドライバー約16万人に波及

**イ 自動車教習所等で安全教育**

- ・ 県内23自動車教習所及び相馬原駐屯地の講習で啓発
- ・ 年間約3万人の新規運転免許取得者が対象

**(4) その他**

- ・ 市町村庁舎待合などのデジタルサイネージで掲載予定
- ・ ドライバーに注意喚起を促す動画を製作し、自転車活用促進協力企業\*（イオン、ベシシアなど）で放映予定

\* 自転車活用促進協力企業

自転車の安全な利活用を図ることを目的に、従業員や顧客の自転車活用とルール・マナーの向上に取り組む企業（12団体）

